5　Summary

⑴　Contracting Entity : Tatsuo Suzuki, Director General of Tohoku Regional Head office, East Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the products to be procured : 16

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 128 Vehicle analyzer

⑷　Delivery period : from the next day of a conclusion of a contract day to 630 days

⑸　Delivery place : As shown in the specifications

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :

①　not come under Article 6 of the East Nippon Expressway Company Limited's regulation concerning the contract procedures

②　In last ten years (after FY2002), have proven to have delivered performance for same machines

③　have proven to have prepared a system to provide parts for constance span of time and maintenance for the products concerned

⑺　Time-limit for tender : 4 : 00 P.M., 11, June, 2012

⑻　Contact point for the notice : Yoshihiro Nachigami Assistant Manager of Procurement and Contract Division, Engineering, Technology and Procurement Department, Tohoku Regional Head office, East Nippon Expressway Company Limited, 3―2―1 Chuo, Aoba-ku, Sendai City, 980―0021, Japan Tel 022―217―1726

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年4月19日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構
米子医療センター院長　濵副　隆一

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　31

○第10203号（№10203）

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　独立行政法人国立病院機構米子医療センター新築整備工事

⑶　工事場所　鳥取県米子市車尾４―17―１　独立行政法人国立病院機構米子医療センター内

⑷　工事内容　本工事は独立行政法人国立病院機構米子医療センターの全面更新築工事を行うものである。病棟及び外来棟新築工事（鉄骨鉄筋コンクリート造地上８階建）建築面積約4,611㎡、延床面積約19,969㎡、既存建物解体延床面積約13,950㎡、なお、当該工事は建築工事、電気設備工事及び機械設備工事の一括発注である。

⑸　工期　約31ヶ月以内（最終完成工期は平成26年度予定）（ただし、新築工事は約23月以内）

⑹　使用する主要な資機材

①　建築　コンクリート約17,400㎥、鉄筋約1,850ｔ、鉄骨約2,600ｔ、板ガラス約2,150㎡、タイル3,120㎡

②　電気　高圧受変電設備　4,300kVA（２系統引込）、非常用発電機　750kVA、防災用　200kVA、ＵＰＳ設備　30kVA、昇降機　８基

③　機械　電気式ヒートポンプエアコン2,615kW（52台）、中央給湯循環方式（エコキュート40.0kW×６台）、受水槽（既設70ｔ×２基の移設）

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同５条中の「特別の理由がある場合」に該当する。

⑵　厚生労働省から中国ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、中国ブロックの一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

⑶　厚生労働省から中国ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が1,250点以上であること。また、⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,250点以上であること。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　平成14年度以降に元請けとして完成引渡しが完了した次に揚げる工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。また、施工実績は施工中のものを除く。）

・ＲＣ造又はＳＲＣ造地上５階建て以上、延床面積13,000㎡以上の病院の新築又は増築。

⑹　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に当機構の理事長又は経理責任者から指名停止を受けていないこと。

⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑻　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する者であること。

②　平成14年度以降に、⑸に掲げる完成・引渡しが完了した工事の経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証を有する者であること。

⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　入札手続等

⑴　担当部局　〒683―0006 鳥取県米子市車尾４丁目17番１号　独立行政法人国立病院機構米子医療センター　企画課長　石橋　健治　電話0859―33―7111　内線205

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　平成24年４月20日から平成24年６月５日まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日８時30分から17時00分まで）⑴の担当部局にて交付する。交付にあたっては、実費を徴収する。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法　平成24年４月23日８時30分から平成24年５月９日17時00分（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）までに⑴の担当部局に持参又は郵送すること。（資料の作成にかかる費用は提出者の負担とし、提出された資料は、当該経理責任者による競争参加資格の確認以外に無断で使用する事はできない。また、提出された資料は返却されない。）

⑷　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　平成24年６月12日11時00分　大会議室（ただし、郵送による入札の場合は、書留郵便によるものとし、平成24年６月11日17時00分までに⑴の担当部局に必着すること。）に持参すること。

4　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除。

②　契約保証金　免除。ただし、落札者は公共工事履行保証証券による保証（かし担保保証特約を付したものに限る。）を付すものとする。この場合の保証金額は、請負代金額の10分の３以上とする。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。